

(様式4)

入札説明書

1 公告日 令和3年4月27日(火)

2 契約担当者

(1) 氏名 有限会社 スズキファーム 常務取締役 鈴木憲之

(2) 住所 〒311-4164 水戸市谷津町 590

(3) 電話 029-252-8727 (FAX 029-252-8736)

3 参加資格の確認等

本競争入札の参加希望者は、入札公告に掲げる参加資格を有することを証明するため、次のとおり競争参加資格確認申請書を前項の契約担当者に提出し、参加資格の有無について確認を受けなければならない。

なお、期限までに申請書を提出しない者及び参加資格がないと認められた者は本競争入札に参加できないものとする。

(1) 提出期間 令和3年4月27日(火) から令和3年5月17日(月)

(2) 提出場所 2に同じ。

(3) 提出方法 申請書の提出は、郵送(簡易書留)により行う。

(4) 参加資格確認通知

令和3年5月19日(水)、FAXにて通知する。

(5) 申請書の作成

申請書は、入札公告に沿って作成することとし、次の書類を添付すること。

ア 入札公告日から起算して3ヶ年以内の間に、同種の工事(ハイテム社製のケージシステムを含むウィンドレス鶏舎)を元請として施工した実績を証する書類(工事实績情報システム(CORINS)(竣工時のものに限る。)又は契約書の写し(工事概要等の判断が困難な場合には、工事概要書等の写しを添付すること)

イ 事業報告書及び決算書(直近3ヶ年)並びに会社概要

ウ 契約に係る指名停止等に関する申立書

エ 不当事項として指摘された工事等への関係の有無に係る申立書

オ 社会保険関係法令の遵守に係る誓約書

(6) その他

ア 申請書の提出に係る費用は、申込者の負担とする。

イ 提出された競争参加資格確認申請書は、返却しない。

ウ 入札参加資格が認められたのち辞退する場合には、参加資格確認通知書とともに

送付される入札参加辞退届を必ず提出すること。

4 入札参加資格が無いと認められた者に対する理由の説明

入札参加資格が無いと認められた者は、契約担当者に対して参加資格が無いと認められた理由について、次のとおり書面（様式は任意）により説明を求めることができる。

- (1) 提出期限 令和3年5月21日（金）まで
- (2) 提出場所 2に同じ。
- (3) 提出方法 契約担当者宛にFAXによるものとする。
- (4) 契約担当者は説明を求められた時は、令和3年5月25日（火）までに説明を求めた者に対し書面（FAX）をもって回答する。

5 現場説明会

実施予定なし

6 質問及び回答

仕様書等に質問がある場合は、書面（FAX）にて、次のとおり書面（様式は任意）により回答を求めることが出来る。

- (1) 提出期限 令和3年5月19日（水）～21日（金）
- (2) 回答方法 質問及び回答は、契約担当者より入札参加希望者全員に書面（FAX）をもって、令和3年5月26日（水）までに提供する。

7 入札の方法

郵便入札により実施する。入札者は、下記の事項に注意し厳正に入札を行う。

- (1) 提出期限 令和3年5月28日（金）必着
- (2) 提出場所 2に同じ。
- (3) 提出書類
 - ア 入札書
 - イ 工事費内訳書
- (4) 提出方法 封書は封かんし、表に工事名、開札日、入札参加者の商号又は名称を表記し、更に「入札書在中」と朱書きすること。
- (5) その他
 - ア 申請書の提出に係る費用は、申込者の負担とする。
 - イ 提出された書類は返却しない。
- (6) 入札書の作成
入札書様式は、契約担当者が交付したものを使用し、以下を記載する。
 - ア 工事入札金額（消費税を含まない）

イ 法人名・代表者・代表者印

ウ 入札年月日

(7) 入札参加者が、2者に満たない場合は、入札の執行を取りやめる。

8 開札の日時及び場所等

(1) 日時 令和3年5月31日(月) 13時30分

(2) 場所 水戸市内原町1395-1内原庁舎2F 第一会議室

(3) 入札執行回数は2回までとする。入札の結果、落札者がいなかった場合は、2回目の入札(以下「再入札」という。)を行う。再入札の実施について、1回目の最低応札金額、再入札の入札書到達期限及び開札日を、入札参加者(辞退及び棄権した者を除く)にFAXで通知する。なお、再入札を実施しても落札者がなかった場合は、入札不調とする。

(4) 入札保証金の納付は必要ない。

(5) 入札の無効

次の各号に該当する者の入札は、無効または失格とする。

ア 入札参加資格のない者

イ 入札に必要な事項を記載しない者

ウ 同時に2つ以上の入札書を提出した者

エ 入札に関して不正な行為を行った者

オ 郵便以外で提出した者

(6) 最低制限価格

設定しない

(7) 落札者の決定方法

ア 予定価格の制限の範囲内で、最低価格者をもって落札者とする。

イ 最低価格入札者が2人以上あるときは、くじにより落札者を決定する。

9 契約手続等

(1) 落札者は、落札決定の日から7日以内に契約書案を提出しなければならない。

(2) 上記期間内に契約書案の提出がない場合は、落札者又は契約の相手方としての権利を放棄したものとみなすことが出来る。

(3) 契約保証金の納付は必要ない。

(4) 落札者は出来高設計書を提出すること。

以上